

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道 流域下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和31年5月31日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	松戸市	職員数（H19. 4. 1現在）	55
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	139円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	77,814
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数	0.932
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	13.8（H17）
		経常収支比率（％）	89.7（H17）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松戸市下水道経営健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度まで
計画策定責任者	松戸市長 川井 敏久
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度から21年度まで）
公表の方法等	松戸市ホームページにて公表し、都市整備常任委員に説明する。（平成20年2月中旬に実施）
基本方針	この計画は、「松戸市総合計画第2次実施計画」で予測された一般財源不足の解消、市役所の構造的な転換を図るために策定された「松戸市行財政改革計画」及び「松戸市集中改革プラン」に基づき、下水道事業特別会計の健全化を図るための取り組みである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		1,285	1,376	2,661
	補償金免除額		280	235	515
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		1,207		1,207
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		1,946	605	2,551

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道		553,169	876,220	1,429,389
	流域下水道		732,246	499,960	1,232,206
合 計 (A)			1,285,415	1,376,180	2,661,595
一般(再掲) 上記のうち 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			1,285,415	1,376,180	2,661,595

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道		1,207,232		1,207,232
	流域下水道		0		0
合 計 (A)			1,207,232		1,207,232
一般(再掲) 上記のうち 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			1,207,232		1,207,232

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道		1,655,046	366,143	2,021,189
	流域下水道		214,516	238,197	452,713
合 計 (A)			1,869,562	604,340	2,473,902
一般(再掲) 上記のうち 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			1,869,562	604,340	2,473,902

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>○歳出について            支出決算規模（H18年度決算は、H14決算対比17.5%減）は、減少傾向にある。            建設投資額（H18年度決算は、H14決算対比58.0%減）は、減少傾向にある。            元利償還金は、減少傾向にあるが、歳出の約50%（H18決算）を占め、下水道財政を圧迫している。            未償還元金（H18年度決算は、H14決算対比5.1%減）は、H14年度をピークとし、減少傾向にある（H18年度末で約778億円）。</p> <p>今後は、財政的に厳しいなかで経費を節減しつつ、汚水管渠整備を継続するとともに、浸水対策としての雨水管渠整備、合流改善、下水道施設の地震対策を進めていく必要がある。また、老朽管の更新工事を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>○歳入について            下水道使用料は、H15年度に「維持管理費100%及び資本費30%」を対象経費として改定（改定率17.81%）し、さらにH19年度に、「維持管理費100%及び資本費50%を」対象経費として改定（改定率14.24%）した。H19年度の改定で使用料単価は、153円（H19年度）を見込んでいるものの、今後も歳出を削減しながら、H22年度に見直す予定である。            使用料で、賄えない分については、一般会計からの約34.1億円（H18決算）の基準外繰入に依存している状況にある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 資本投下の抑制            (7) 投資効果を考慮した効率的な整備の実施            (4) バランスのとれた設備投資計画の策定</p> <p>課 題 ② 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化            (7) 流域下水道への編入による単独処理場の廃止            (4) 民間委託の推進</p> <p>課 題 ③ 定員管理の適正合理化            (7) 人件費の削減（人員の削減・高給与職員の削減）            (4) 再任用・臨時職員の有効活用</p> <p>課 題 ④ 収益増加の取り組み            (7) 水洗化の促進            (4) 団地等集中浄化槽の接続促進</p> <p>課 題 ⑤ 料金水準の適正化            (7) 資本費算入率を段階的に引上げ            (4) 料金体系の見直し</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度									
		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	5,971	5,802	6,160	5,923	6,084	6,394	6,597	6,882	7,385	7,471
	(1) 営 業 収 益 (B)	4,390	5,100	5,320	5,550	5,529	6,141	6,386	6,703	7,217	7,311
	ア 料 金 収 入	3,819	4,531	4,773	4,902	4,994	5,599	5,708	5,851	6,434	6,546
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	571	569	547	648	535	542	678	852	783	765
	うち 雨 水 処 理 負 担 金	(571)	(569)	(547)	(648)	(535)	(542)	(678)	(852)	(783)	(765)
	(2) 営 業 外 収 益	1,581	702	840	373	555	253	211	179	168	160
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,578	700	838	372	553	253	211	179	168	160
	イ そ の 他	3	2	2	1	2	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	5,971	5,802	6,160	5,923	6,084	6,122	5,796	5,744	5,638	5,605
	(1) 営 業 費 用	2,965	2,888	3,069	3,070	3,302	3,452	3,321	3,411	3,413	3,442
	ア 職 員 給 与 費	345	335	310	253	239	239	239	230	221	213
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	2,620	2,553	2,759	2,817	3,063	3,213	3,082	3,181	3,192	3,229
	(2) 営 業 外 費 用	3,006	2,914	3,091	2,853	2,782	2,670	2,475	2,333	2,225	2,163
ア 支 払 利 息	208	192	177	201	154	140	118	109	102	101	
雨水	2,798	2,722	2,676	2,550	2,489	2,390	2,217	2,084	1,983	1,922	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚 水	0	0	238	102	139	140	140	140	140	140	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	272	801	1,138	1,747	1,866	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	8,964	7,394	6,735	6,701	6,140	8,463	9,149	7,343	5,841	5,738
	(1) 地 方 債	4,144	2,783	2,417	2,072	1,874	4,213	5,050	3,248	2,041	1,967
	(2) 他 会 計 補 助 金	3,211	3,641	3,378	3,932	3,666	3,705	3,621	3,489	3,249	3,195
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金	1,216	543	551	340	156	223	270	425	370	395
	(6) 工 事 負 担 金	325	346	364	334	417	322	208	181	181	181
	(7) そ の 他	68	81	25	23	27	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	9,073	6,976	7,256	6,592	6,323	8,962	9,980	8,481	7,588	7,604
	(1) 建 設 改 良 費	6,439	4,046	4,039	3,014	2,703	3,385	3,088	3,389	3,694	3,677
	うち 職 員 給 与 費	485	427	364	327	236	236	236	236	236	236
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,634	2,930	3,217	3,578	3,620	5,567	6,882	5,082	3,884	3,917
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-109	418	-521	109	-183	-499	-831	-1,138	-1,747	-1,866	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-109	418	-521	109	-183	-227	-30	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	543	434	852	331	440	257	30	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	434	852	331	440	257	30	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	27	104	55	24	193	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	407	748	276	416	30	0	0	0	0	
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	69.4	66.4	65.7	62.3	62.7	54.7	52.0	63.6	77.6	78.5	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,390	5,100	5,320	5,550	5,529	6,141	6,386	6,703	7,217	7,311	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 現 在 高	82,013	81,866	81,065	79,560	77,814	76,460	74,628	72,794	70,951	69,000	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	82,013	81,866	81,065	79,560	77,814	76,460	74,628	72,794	70,951	69,000	
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	2,149	1,269	1,385	1,020	1,088	795	889	1,031	951	925	
うち基準内繰入金	858	848	802	881	764	762	889	1,031	951	925	
うち基準外繰入金	1,291	422	583	140	324	33	0	0	0	0	
うち料金収入に計上すべき繰入等	253	282	295	140	318	33	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	1,038	140	288	0	6	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	3,211	3,641	3,378	3,932	3,666	3,705	3,621	3,489	3,249	3,195	
うち基準内繰入金	587	640	700	644	580	473	425	414	308	286	
うち基準外繰入金	2,624	3,001	2,678	3,288	3,086	3,232	3,196	3,075	2,941	2,909	
うち赤字補てん的なもの	2,624	3,001	2,678	3,288	3,086	3,232	3,196	3,075	2,941	2,909	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	52.9	62.0	62.6	62.2	60.7	66.3	67.1	67.9	72.2	73.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	69.4	66.4	65.7	62.3	62.7	54.7	52.0	63.6	77.6	78.5	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	36.0	21.9	22.5	17.2	17.9	12.4	13.5	15.0	12.9	12.4
	うち基準内繰入金	(%)	14.4	14.6	13.0	14.9	12.6	11.9	13.5	15.0	12.9	12.4
	うち基準外繰入金	(%)	21.6	7.3	9.5	2.3	5.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	4.2	4.9	4.8	2.3	5.2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	17.4	2.4	4.7	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	35.8	49.2	50.2	58.7	59.7	43.8	39.6	47.5	55.6	55.7
	うち基準内繰入金	(%)	6.5	8.7	10.4	9.6	9.4	5.6	4.6	5.6	5.3	5.0
	うち基準外繰入金	(%)	29.3	40.5	39.8	49.1	50.3	38.2	34.9	41.9	50.3	50.7
うち赤字補てん的なもの	(%)	29.3	40.5	39.8	49.1	50.3	38.2	34.9	41.9	50.3	50.7	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>現行の料金は、H19年度に対象経費の維持管理費全額と資本費の50%を算入し、改定率14.24%の改定を行い、約5億円の増収を見込んでいる。</p> <p>次回の改定については、3年後(H22年度)を目安に資本費の58%を算入とすることを目標とし(改定率約6%)、約3.3億円の増収を見込んでいる。</p> <p>H21年度を目標に牧の原団地の集中浄化槽を公共下水道に接続することで、有収水量約214,000m<sup>3</sup>/年増、使用料約3,200万円増収を見込んでいる。(有収水量約0.6%増)</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>汚水整備量を30ha規模(H14決算対比約66%減)に抑制し、料金改定も実施したものの、H20年度から地震対策緊急整備事業を実施予定であり、また浸水対策として雨水事業(基準内繰入)を強化するなどの課題があるため、急激な削減は見込めない。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>○下水道地震対策緊急整備事業 ①事業期間 H20年度からH24年度 ②事業規模 約13億円 ③事業区分 国庫補助事業</p> <p>○合流改善事業 ①事業期間 H20年度からH24年度 ②事業規模 約4億円 ③事業区分 単独事業</p> <p>○老朽管更新事業 ①事業期間 H19年度から ②事業規模 年間約2億円 ③事業区分 単独事業(起債)</p> <p>○雨水整備事業 ①事業期間 H21年度から ②事業規模 年間約2億円 ③事業区分 国庫補助事業</p> <p>○常盤平終末処理場改修事業 ①事業期間 H19年度からH23年度 ②事業規模 約3億円 ③事業区分 単独事業</p> <p>○新松戸終末処理場の廃止事業 ①事業期間 H20年度からH23年度 ②事業規模 約3億円 ③事業区分 単独事業</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>人件費・事務費などの経費節減をする一方、水洗普及や未納対策による歳入確保により一層努めたうえで、適正な料金設定を図ることを前提とした。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>「Ⅱ 課題番号③」</p> <p>H18年3月に策定した「松戸市集中改革プラン」において、下水道事業の定員管理の適正化として  H10年度 定数107名  H16年度 定数 81名(対10年度26名削減)  H17年度 定数 69名(対10年度38名削減)  H22年度目標 定数 58名(対10年度49名削減)と目標設定した。  H19年度予算 定数 57名(実人数は55名、欠員1名+再任用職員分1名)  今回の健全化計画においてH23年度までにさらに3名程度の削減(改善額約5400万円)を目標とした。</p>
○ 給与のあり方	<p>「Ⅱ 課題番号③」</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>H19年4月1日より国の改正に準じ、給与構造改革を実施し、地域手当においてもH20年4月より制度完成時支給率(10%)とする。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>なし</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>なし</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>組合員の相互扶助と福利の増進を目的とした事業を展開し、社会情勢を十分考慮し、更には、市民の理解が得られる適正な事業の見直しを図る。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	<p>「Ⅱ 課題番号②」</p> <p>H20年度に下水道法の事業認可変更等の法手続きを行い、H21年4月を目標に新松戸終末処理場を廃止し、流域下水道への編入することで、維持管理費の削減を図る。  終末処理場を廃止しない場合:運営費+改築更新費=約1億4600万円/年(a)  終末処理場を廃止した場合 :流域下水道維持管理負担金=約9100万円/年(b) 改善額=(a)-(b)=約5500万円/年(H22・23年度)  ※H21年度については、廃止に伴う接続工事費(1000万円程度)があるため、改善額は見込まない。 計画期間改善額合計 約1億1000万円</p> <p>物件費にあっては薬品等の選定を見直し削減を図ってきたが、施設の老朽化により、今後の削減は難しい。  使用料徴収業務の委託料を精査、見直し検討を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>「Ⅱ 課題番号②」</p> <p>常盤平終末処理場の管理業務を委託(H17年度実施済)した。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>「Ⅱ 課題番号⑤」</p> <p>現行の料金は、H19年度に対象経費の維持管理費全額と資本費の50%を算入し、改定率14.24%の改定を行った。次回の改定については、3年後（平成22年度）を目安に資本費の58%を算入とすることを目標としている（改定率約6%）。以後についても、3年毎の見直しをし、資本費の充当率を段階的に向上させる方針であるが、改定率については近隣市の料金水準や市民負担を考慮し検討していきたい。</p> <p>「Ⅱ 課題番号④」</p> <p>水洗化の促進については、未改造家屋所有者への文書による指導（供用開始時及び1年後）のほか、年4回下水道強化週間を設け、戸別訪問指導を行っている。 H21年度を目標に牧の原団地の集中浄化槽を公共下水道に接続することで、使用料の増収を図る。（水洗化人口約3,500人増、有収水量約214,000m<sup>3</sup>増、使用料約3,200万円増の見込み）（有収水量約0.6%増）</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>松戸市の財務情報について 毎年5月1日と11月1日に告示し併せて松戸市の広報誌及びホームページにおいて公表している。 下水道の財務情報について 予算・決算確定後にホームページにおいて公表している。 定員管理の状況や給与情報について 毎年12月に広報誌及びホームページにおいて公表している。 健全化計画について H20年2月中旬にホームページで公表し、都市整備常任委員に説明する。</p> <p>平成12年度から行政評価システムを導入している。 「政策・施策・基本事務事業・事務事業・業務・活動」からなる政策目的体系を策定し、目的を明確にし、目的ごとに成果を評価する。実施計画を策定時に「事前評価」をし、実施計画期間中に「事中評価」、実施計画期間終了後に「事後評価」を行い、公表する。</p>
<p>5 その他</p>	<p>「Ⅱ 課題番号①」</p> <p>新規の汚水整備量を30ha規模（H14決算対比約66%減）に抑制し、投資効果の高い地区を整備する。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>「Ⅱ課題番号③」</p> <p>H18年3月に策定した「松戸市集中改革プラン」において、下水道事業の定員管理の適正化として、最終年度のH22年度までに「定数 58名（対10年度49名削減）」と目標設定した。</p> <p>H19年度予算定数 57名（実人数は55名、欠員1名＋再任用職員分1名）と既に集中改革プランの最終年度目標を達成済みであるが、さらに、今回の健全化計画において最終年度のH23年度までに3名程度の削減（改善額約5400万円）を目標とした。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>「Ⅱ課題番号②」</p> <p>H21年4月を目標に新松戸終末処理場廃止し、流域下水道に編入することで、維持管理費の効率化を図る。（改善額約1億1000万円）</p> <p>「Ⅱ課題番号④」</p> <p>H21年度を目標に牧の原団地の集中浄化槽を公共下水道に接続することで、使用料の増収を図る。（H21年度 水洗化人口約3,500人増、有収水量約214,000 m<sup>3</sup>/年増、使用料約3,200万円増の見込み）（有収水量約0.6%増）</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>「Ⅱ課題番号⑤」</p> <p>現行の料金は、H19年度に対象経費の維持管理費全額と資本費の50%を算入し、改定率14.24%の改定を行い、約5億円の増収を見込んでいる。</p> <p>次回の改定については、3年後（平成22年度）を目安に資本費の58%を算入とすることを目標とし（改定率約6%）、約3.3億円の増収を見込んでいる。</p> <p>「Ⅱ課題番号①」</p> <p>通常汚水管渠整備については、投資効果を考慮しながら30ha規模（H14決算対比約66%減）を維持し、起債借入額（汚水分）を抑制することで、公債費の削減に努める。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	335,151	346,979	354,700	360,710	367,892		374,710	378,106	386,943	389,974	393,255		
	A 増減	12,674	11,828	7,721	6,010	6,982	45,215	7,018	3,396	8,837	3,031	3,281	25,563	
	水洗便所設置済人口(人)	306,863	320,025	327,464	335,209	337,329		343,984	347,479	356,607	359,790	363,210		
	B 増減	13,290	13,162	7,439	7,745	2,120	43,756	6,655	3,495	9,128	3,183	3,420	25,881	
	水洗化率(%)	91.6	92.2	92.3	92.9	91.7		91.8	91.9	92.2	92.3	92.4		
	C 増減	0.6	0.6	0.1	0.6	-1.2	0.70	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.7
	有収水量(m <sup>3</sup> )	31,892,197	32,871,512	34,127,586	34,999,264	35,950,134		36,567,000	37,259,000	38,165,000	39,691,000	40,383,000		
	D 増減	977,891	979,315	1,256,074	871,678	950,870	5,035,828	616,866	692,000	906,000	1,526,000	692,000	692,000	4,432,866
	② 使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	119.8	137.8	139.9	140.1	138.9		153.1	153.2	153.3	162.1	162.1		
	E 増減	-0.9	18.1	2.0	0.2	-1.2	18.2	14.2	0.1	0.1	8.8	-0.0	23.2	
	(使用料収入/有収水量)													
	料金改定率(%)		17.81						14.24		6.00			
F 増減	0.00	17.81	-17.81	0.00	0.00	0.00	0.00	14.24	-14.24	0.00	6.00	-6.00	0.00	
(料金改定実施年度に記載)														
③ 収納率(%)		90.99	91.72	91.85	92.25	92.50		92.60	92.70	92.80	92.90	93.00		
G 増減		-0.71	0.73	0.13	0.40	0.25	0.80	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.50	
④ その他( )														
H 増減							0						0	
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	48,785	61,447	72,885	85,386	100,525		111,656	116,110	124,122	136,175	140,597		
	I 増減	4,388	12,662	11,438	12,501	15,139	56,128	11,131	4,454	8,012	12,053	4,422	40,072	
	職員数(人)	90	83	73	65	55		55	55	54	53	52		
	J 増減	-7	-7	-10	-8	-10	-42	0	0	-1	-1	-1	-3	
	管理運営費(千円)	8,604,948	8,731,790	9,377,069	9,500,490	9,703,152		9,568,482	9,523,378	9,617,631	9,521,679	9,521,714		
	K 増減	398,814	126,842	645,279	123,421	202,662	1,497,018	-134,670	-45,104	94,253	-95,952	35	-181,438	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	26	25	26	26	26		26	25	25	24	24		
	L 増減	1	-1	1	0	0	1	0	-1	0	-1	0	-2	
	(I/A)													
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	226.2	222.3	223.6	225.1	228.9		230.9	228.4	225.9	224.4	221.1		
	M 増減	2.4	-3.9	1.3	1.5	3.8	5.1	2.0	-2.5	-2.5	-1.5	-3.3	-7.8	
	(汚水処理経費/有収水量)													
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	87.9	83.0	83.9	81.2	86.0		86.0	84.3	85.1	81.9	81.1			
N 増減	-2.6	-4.9	0.9	-2.7	4.8	-4.5	0.0	-1.7	0.8	-3.2	-0.8	-4.9		
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)														
⑦ その他( )														
O 増減							0						0	
⑧ 使用料回収率(%)		52.9	62.0	62.6	62.2	60.7		66.3	67.1	67.9	72.2	73.3		
P 増減		-1.0	9.1	0.6	-0.4	-1.5		5.6	0.8	0.8	4.3	1.1		
(E/K×1,000)														
⑨ 累積欠損金比率(%)														
Q 増減														
⑩ 企業債現在高(百万円)		82,013	81,866	81,065	79,560	77,814		76,460	74,628	72,794	70,951	69,000		
R 増減		1,511	-147	-801	-1,505	-1,746		-1,354	-1,832	-1,834	-1,843	-1,951		
収入の確保	⑪ 使用料収入(千円)	3,819,152	4,530,904	4,773,367	4,901,847	4,993,564		5,599,000	5,708,180	5,850,716	6,433,911	6,546,084		
	S 改善額(百万円)	87	799	1,041	1,170	1,262	4,359	605	715	857	1,440	1,553	5,170	
	⑫ ①有収水量の増加	87	219	455	565	645	1,971	93	197	333	574	681	1,878	
	⑬ ②使用料の適正化	0	552	552	552	552	2,208	507	507	507	843	843	3,207	
	⑭ ③収納率の向上	0	28	34	53	65	180	5	11	17	23	29	85	
	⑮ その他④( )													
	T 改善額(百万円)						0							0
	経営の効率化	⑯ 管理運営費(千円)	8,604,948	8,731,790	9,377,069	9,500,490	9,703,152		9,568,482	9,523,378	9,617,631	9,521,679	9,521,714	
		⑰ うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	8,604,948	8,731,790	9,377,069	9,500,490	9,703,152		9,568,482	9,523,378	9,617,631	9,521,679	9,521,714	
		U 改善額(百万円)	49	59	100	177	192	577	0	0	9	73	82	164
		⑱ ⑤職員給与費の適正化	32	42	67	124	139	404	0	0	9	18	27	54
		維持管理費(上記以外)の適正化 (新松戸終末処理場の廃止)						0				55	55	110
維持管理費(上記以外)の適正化 (常盤平終末処理場の委託)		17	17	33	53	53	173						0	
⑲ うち職員給与費中の退職手当		0	0	0	0	0								
⑳ その他⑥( )														
V 改善額(百万円)							0							0
計画前5年間改善額 合計							4,936	改善額 合計					5,334	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方

H19年度に対象経費の維持管理費全額と資本費の50%を算入し、改定率14.24%の改定を行った。  
次回の改定については、平成22年度を目安に資本費の58%を算入することを目標(改定率約6%)としている。

- 職員給与費の適正化の取組状況

「松戸市集中改革プラン」において、定員管理の適正化を図ってきたが、今回の健全化計画でさらに3名の削減を図る。

- 経営の効率化に向けた取組状況

H21年4月を目標に新松戸終末処理場廃止、流域下水道に編入することで、維持管理費の効率化を図る。

(参考) 補償金免除額 515